

令和5年度『議会と語ろう』

令和5年度の開催実績

令和5年度は「議会と語ろう会」として開催し、お受けいただいた1団体の皆様との質疑応答、意見交換という形式で実施しました。

日 時：令和5年11月8日（水） 13時30分～15時

会 場：山川文化ホール 3階会議室

団体名：いぶすき農業協同組合（11名出席）

出席議員：13名（5名欠席） 及び事務局職員1名

協議内容：事前に出された意見要望を中心に意見交換した

事前に出された意見要望

○野菜部会

・鳥獣被害について

現在イノシシの駆除については猟友会が主に行っており、鉄砲・罠等を用いた駆除が実施されている。しかし、猟友会員の高齢化や減少等により、鳥獣の数は増加傾向にあると思われる。

そこで現在、小動物の捕獲については農家の箱罠設置が認められているが、大動物用の箱罠の設置は認められていない。大型の箱罠について、農家個人の設置と管理を認めていただくように国への要請をお願いしたい。

なお、農家については設置と管理のみとし、捕獲した鳥獣処理については猟友会へお願いすることが適正と考える。

○畜産部会

- ・飼料価格及び資材費高騰への支援
- ・畜肉消費拡大への取組み
- ・家畜伝染病への防疫強化、侵入防止策
- ・担い手確保（新規就農者、後継者）への手厚い就農支援
- ・各種資金助成や後継者資金の延長
- ・WCSの減反（飼料増産について）

質疑応答及び意見交換

野菜部会より

JA 鳥獣被害について、最近鳥獣による被害が増えております。農家としてもいろいろと対策はしておりますが、増える傾向にあります。鳥獣保護法の関係で、小さな箱罠は設置できますが、イノシシ用の大きな箱罠は設置できません。獣友会の方々にもお願いして一生懸命やってもらっておりますが、獣友会の方々も高齢化等によりなかなか山の方に入つていけないのが実情です。

そこで、農家で大きな箱罠を設置できるよう、国・県に指宿市議会として要望をしていただきたい。

議会 イノシシ用の箱罠は獣友会の言えば設置してくれると思います。市の担当部署に連絡すれば獣友会につないでくれます。そういう依頼はされたことはないですか。

JA お願いしたことはあります。でも設置すると1日1回は見回りをしなくてはなりませんし、獣友会の方も1人で5個くらいの管理しかできないので、手が回らないというのが実情のようです。

イノシシの方も問題なんですけど、畜産のほうから言わせると、渡りカラスが問題なんです。いろいろ手は尽くしておりますが、牛の餌にも影響が出ており被害が増えてきております。カラスに対する駆除等にも市のほうの助成をしていただけるよう検討願います。

議会 今の指宿市の鳥獣捕獲数を調べてきました。イノシシが年々増えてきておりまして、昨年が429頭、シカが49頭、タヌキが66匹、アナグマが166匹、先程言われたカラスが令和3年度は439羽ですけど、去年はわずか190羽ということになっております。どのような統計の取り方をしているのか確認をしておりませんが。ヒヨドリも令和3年度が632羽で去年は127羽、これも極端に少なくなっています。例年、猿の被害もあると聞いておりますが今まで報告があるのは、令和3年度1頭という状況のようです。

指宿市の獣友会の状況ですが、高齢化によりだんだん減少しているということですが、令和3年度で62名、今年度は60名ということで2名ほど減ということです。ちなみに、今年度で言いますと、開聞で8名、山川で19名、指宿で33名、という状況のようです。

先ほど出ました、いろいろな被害の状況については、その都度、行政のほうにも繋げていければと思っております。

JA 鳥獣被害は獣の種類によっては、捕獲なのか、来ないようにするか、対策が違ってくると思います。前之浜もイノシシの害がひどくて、もちろん行政区は鹿児島市ですが、地元指宿の人たちが意外と知らないのが、イノシシ、ハクビシン、アナグマ等については、電気柵で何とか対応はとれるんです。電気柵については指宿市の費用補助は3分の1で

すよね。鹿児島市は半分補助です。電気柵で十分対応ができるのであれば、そういう方法もあるということを、お知らせすることも必要だと思います。電気柵くらいだったら、個人で建てて個人で処分して、管理すればいいですから、50%補助くらいは出してよいのではないかと思います。

議会 電気柵については市のほうでは予算的な制限があります。ただ、農家さんのはうから声が上がり、議会のほうにも要望が上がってくれば、補正を組んででもいいかと思います。補助率についてもう少し増やせないかということを、要望していくこともできると思う。

この件については、補助率もありますが、地域全体で取り組んでいかなければ、解決はしないと思います。そのためには農家、農協、市、それに議会も含めて、十分な協議が必要だと思います。

JA 鳥獣保護法の改正をする動きはないですか。これだけ全国の農家が困っているのに、市町村会、市町村議長会で提案をする人はいないのですか。環境庁も含めて、根本的に解決してもらはないと、我々農家はいつまでたっても同じことの繰り返しです。

議会 この法改正が出来ない要因の一つは、動物愛護団体だと思われます。しかしながら、法改正については、関係省庁に訴えていくことはすべきだと思います。

今日出たことは、我々議会としても、市執行部にも報告し、補助金の問題についても検討していかなくてはならないと思います。

畜産部会より

JA 飼料価格については、農林水産省の価格統計を見ると、令和元年度の全地区の平均は、トン当たりの価格が6万5千円から6万6千円ぐらいだったものが、今現在9万2千円ぐらいと非常に高くなっています。資材についても、ウクライナ情勢や円安の影響、中東の原油価格の影響等もあり、かなり高騰しております。

肉牛消費拡大の取組については、良い肉の5等級のところが消費されないというところで、少しでも消費拡大運動を、お願いできないかというところであります。

伝染病防疫強化侵入防止策については、野菜部会と共に通するところではありますが、畜産においては今年、佐賀県で豚熱が発生して、殺処分されました。昨年については、鹿児島県出水市を中心に鳥インフルエンザが発生し、南九州市でも発生しております。回数制限なり、移動制限、その観点からできる範囲でいいので要望したいという、これはお願ひであります。

担い手確保、新規就農者後継者への手厚い就農支援、それと資金助成なり後継者資金の延長、このことなんんですけど、今、新規就農や、後継者を育てるうえで、物価高騰で資金が必要だという観点から上げさせてもらいました。

最後にWSCについて、飼料増産についてということで、飼料作物の反別の枠を少しで

も広げて頂きたい。用水の処理能力も少ない。電気代が上がり開墾土地改良区との関連もあるだろうと思う。減反政策が無くなり組合としてはいくらでも作れるだろう。しかし、揚水処理能力が足りない。

市として、転作は3年に1回というふうに決めて、地区をまとめていってもらいたい。一番いいのは、全部に水が回るようにしてもらうのが一番有難い。出来ればの話ですが、畑灌の水を使えるように出来ればと思います。そのあたりのこと、政治の力で何とか出来ないものかと思うところです。

議会 WCSの作付け農家さんからは、大変熱い思いを聞かされておりますが、もうご理解いただいている中で、水の問題というのはすごく大きなものを感じております。私も計画段階の時に、県のほうに、国にお願いしてみてくれませんか。もうわざわざタンクを作つて、梱包を増やして負担するのではなくて、南薩畑灌の利用水も減少している。その枠の中で、こちらに出してくれないかと言つたら、もう一言、計画段階になかったから、そういうことは出来ませんという答えでした。反当8万円という国からの支援もいただけるので、農家の皆さんにとってもすごくありがたい、経営の中のプラスのお金であろうと思います。その中で農家の皆さんに、いつもお願いしていることは、節水をしていただければ、容量が多分増えてくれれば、その分増配分出来るのではないかと思っているのですが、これもなかなか厳しいものがありまして、今後もお願いしていかなければと思っているところです。

あと、先般、当時の野村哲郎農林水産大臣に陳情をしてきましたので、その要旨をご報告しておきます。

指宿市の農業振興に関する要望について、①将来を担う若い農業者確保等について、②若年農業者への雪害時の被災時支援について、③人農地プラン推進について、④農産物輸送対策の支援について、⑤有害鳥獣対策について、⑥重要病害虫、悪性家畜伝染病対策について、⑦畜産業における穀物使用自給率向上対策について、⑧農業農村環境の基盤整備について、以上8項目でした。

JA組合長 農政の中で今年、食料農業農村基本法が20年に1回の法改正がされます。今度決まれば20年はそのままということですから、重要なポイントなんです。今のように畜産においても、お茶においても、全てにおいてコスト高にみんな悩んでいるわけです。ほかの農業以外の業界は原価が上がれば売価を挙げます。農業ばかりはそれができない。その中で、検討委員会が適正な価格形成に向けた仕組みつくりという提言をして、それがかなり議論されつつある。また、内閣のほうも別個に勉強に行つたりとかしているらしんですが、聞いた話だと、やはり非常にハードルが高いとのことです。我々も、特に野菜部会と一緒に促進をするんですけど、コストに見合った売価を要望して、数字で出したり、いろいろ言葉だけではなくするんですが、なかなかそはならないわけです。ここは、政治の力しかないし、少しでもそういう仕組みが、法制化までいかないにしても、認識が高まっていかないと、農家はもう、特に、地域を挙げて声を上げるべきだと思います。当

然、行政へも訴えていただければと思うところです。

それともう一つは、ハウスの降灰事業を申しこまれるれる方が、辞退をするという声が聞こえています。それはハウスの価格が倍になっているんです。若い後継者たちが、前向きにやっていけるように、県や国に働きかけてもらえばと思うところです。

議員の皆さんからも少し声を上げていただきたいと思います。

議会 畜肉の消費拡大については、農協自身も販売に力を入れておられるようですが、もっと、市の広報誌にも積極的に掲載し、販売促進を図るべきだと思います。議会としても肉の消費に貢献したいと思います。

JA JAいぶすきが、令和2年1月20日から、「スーパーなのはな号」という、販売車を過疎地域のところに出しております。何回となく市長等にお願いをして、行政も一緒になって取組をしてほしいという要望を出しているのですが、まだ実現しておりません。ぜひ、議員の皆さんからも少し声を上げていただきたいと思います。買い物難民を出さないということで頑張っておりますが、限界があります。

5年前でしたか、観光協会からの要請でJRの観光列車の乗客の何人かに、オクラの収穫体験をしてもらい好評だったと思っておりますが、その後何もなく、一過性で終わってしまいました。市の観光課、観光協会とも一緒になって何かしていただければと思います。

南薩振興局の知覧への移転の問題です。駐在が無くなると非常に困ります。JAいぶすき、行政、議会が一緒になって、しっかりと、駐在員を置いてくれるよう、強く要望していただきたい。

議会 南薩振興局の件については大きな問題です。農業に限らず、保健衛生関係の方々からも声が上がっております。この件については、市全体の問題として取り組むべきであると思います。

最後に、この語る会を開催した、市議会作業部会から一言お礼を申し上げます。いろいろな意見要望が出され、非常に貴重な時間を持てたと思います。今後もこのような機会を持ち、連携協力を図りながら、各関係機関へ働きかけ、指宿市の農業振興が前に進むよう頑張っていければと思います。ありがとうございました。

指宿市議会 令和5年度「議会と語ろう会」作業部会
東伸行、井元伸明、東勝義、新宮領実、前之園正和、下川床泉